

第8回東郷地域協議会会議録（要約）

日 時 平成26年12月3日（水） PM7:00
場 所 新城市消防防災センター（防災対策会議室）
出席者 委員24名 事務局4名

次第

1. 開会
2. 審議
 - ・委員構成の見直しについて
 - ・地域活動交付金の見直しについて
 - ・自治区予算について
 - ・その他について
3. 閉会

議事内容

協議会の会議録の署名

署名員2名をお願いした。

「委員構成」・「地域活動交付金」の事務局説明

本日議案は、「委員構成」・「地域活動交付金」「地域自治区予算」・「その他」について審議することを伝え、事前をお願いしたアンケートの結果資料と、見直しのポイントをまとめた資料により、「委員構成」・「活動交付金」までを事務局説明後審議し、その後、「地域自治区予算」・「その他」について説明することを伝えた。

「委員構成」については、東郷地域協議会としての継続性の観点から行政区推薦委員の複数年委嘱をお願いした。また、女性委員の人数についても審議をお願いした。

「活動交付金」については、交付額、成果報告、審査方法について、見直し事項の審議をお願いした。

「委員構成」について主な意見

（委員） 半数か三分の一程度、委員が残ってもらうのが、良いと思います。行政区代表については、行政区で順番を決めて、半分は改選、半分は2年やってもらう。役員についても、ブロック毎に各3名ずつ、入れ替わっていくのがよいと思います。あらかじめ決めておくのが良いと思います。

（委員） 26年度の協議会の内容は区長として、しっかり伝えていくので、行政区代表委員は1年で代わっても良いと思います。

(委員) 副区長が区長になることになっているので、継続性は問題ありません。

(委員) 区長会推薦も、任期があるため、いつまでもやっているわけでない。少しでも経験を踏んでもらうために、行政区推薦の方3名に区長会推薦に入ってもらい人数を増やしたらどうかと思います。

(会長) いろいろな意見がでていきますので、意見をまとめて案を決定するために、少数で検討としたほうが良いと思います。メンバーは区長会推薦と現在の区長会の会長と副会長に入ってもらって案を決めていくのがよいと思います。

(委員) そんなことせず、この場で、多数決で決めてしまえばよいと思います。

(委員) 代表区長は忙しいのでメンバーから外したらどうか。

(会長) それでは、区長会の会長、副会長ということではなく、3ブロックから1名と、区長会推薦者の構成で、案を検討するというところで、よろしいでしょうか。

(委員) 自治区制度の問題の根本にあるのは何か、本当は2年任期でいきたいわけです。各行政区から委員を選出しないと、東郷地区全体の事も考えにくいので、それは良いことだと思うが、しかし1年交代では問題があるため、できるだけ複数年で行きましょうとなったわけです。予算をどのようにしていくかという長い目で見た使い道を考えることが望ましいことから、初めて委員になる人は、たいへんです。条例では2年となっているため、もう少し考えてもらわないと、議論が深まらないと思います。

「構成員」審議まとめ

意見が多く出され、この会議でまとめる事が困難と判断し、会長発議で、委員構成の見直しを検討するため、少数で検討することとなった。検討メンバーは、東、中、西ブロックの行政区代表委員から、各ブロック1名と区長会推薦委員の8名の計11名により、後日、検討会議を開催することとなった。そこで案を作成し、次回の協議会で審議することとなった。

「地域活動交付金」について主な意見

(会長) まず「交付額ですが補助率100%以内、交付限度額50万円」について、ご意見がある方は、お願いします。

(委員) アンケート結果から、交付額はこのままで良いと思います。

(委員) 活動成果の検証については、地区の人や新しく委員になる人のためにも、東

郷地区だけの成果報告会を実施したほうが良いと思います。

(委員) 今回開催するなら、団体にどこまでお願いできるか、無理には言えないと思います。

(事務局) 成果報告会のやり方については、3月にやるのか、4月以降やるのか、市の報告会で使用したB紙を張り出す程度にするのか、一度事務局で案を考えてみますので、よろしくお願いします。

(会長) 審査方法と専門部会設立について、より細かい審査の方法を確立するため、専門部会設立の案がありますが、どうでしょうか。

(事務局) アンケートで専門部会の案をお聞きした動機としまして、今年の審査終了時に、審査当日に、ある委員方から「経費を前もって折衝をする方法ができないか」という案がでましたので、ここで審議してもらいたく議題としました。

(委員) 審査会で合否判定が出た後は、個々の経費を削減することは難しいので、何らかの方法を検討した方が良いと思います。

(委員) 交付金の審査について細かな仕組みを検討するための専門部会を設立したほうが良いと思います。

「地域活動交付金」まとめ

来年度の地域活動交付金の交付額の変更は、しない事となった。

活動内容の検証方法としては、東郷地区だけの成果報告会を実施する事となったが、年度替わりと活動団体への負担も考慮したうえで、事務局で案を考えることとなった。

審査方法については、より精度を高めた審査を実施するため、専門部会を設立することとなり、それについての案を事務局で考えることとなった。

「地域自治区予算」・「その他意見」の事務局説明

事務局からアンケートに記載のあった提案や意見を発表し、それについて、事務局としての考えを説明した。主な内容は下記のとおり

・「西、中、東の3ブロック毎で立案してはどうか。」

去年の計画時は3ブロックに分かれて座談会方式で、候補案を議論していただきました。十分考えられる案ですので、来年度、検討してみたいと思います。

・「各行政区で独自の事業を考えてはどうか。」

できないことはないが、協議会として、よく吟味することが必要です。

・「地域住民の方に、アンケートを実施してみたらいかがでしょうか。」

検討してみたいと思います。

・「設楽が原の決戦場・新城総合公園など、これらを生かした地域づくりを目指したら

どうか。」

設楽が原を守る会、文化課、観光課と連携して実施することも良いと思います。

- 「自治区制度への理解を深めるため、各行政区へ出向き説明会を行うことが必要です。」

制度発足時にも各区に出向いて説明しましたので、3年目を向かえるタイミングとしては、同じ説明をする必要はないと考えます。例えば、地域活動交付金の事例をPRして、地域の活動が活発になれば良いと考えています。

- 「自治区予算と市当局がすべき事業の境目をはっきりさせる。」
非常に難しいのが現実です。
- 「活動交付金申請団体への負担軽減、申請手続きの簡素化」
できるだけ、簡素化に努めます。

「自治区予算」・「その他の意見」のまとめ

「自治区予算」と「その他の意見」について、事務局の説明に対しての意見はありませんでした。